

5 人と自然にやさしいまちづくり

現状と課題

●まちづくりにおける福祉・環境への配慮

人口の社会増が沈静化し、神奈川の都市に定住する人々の高齢化が急速に進むとともに、都市の身近な範囲から地球規模に至るまでの環境問題への関心が高まっています。

高齢者、障害者をはじめ誰もがくらしやすく、人と自然にやさしいバランスのとれたまちづくりが求められるなど、福祉や環境への配慮が重要となっています。

●うるおいやゆとりあるまちづくりの推進

経済成長期の急激な市街化の進展により、都市の身近な緑地が減少するとともに、無秩序に拡大した市街地や画一的な都市施設等が形成されてきました。一方で神奈川の都市は、表情豊かな自然や歴史に培われた文化に恵まれています。

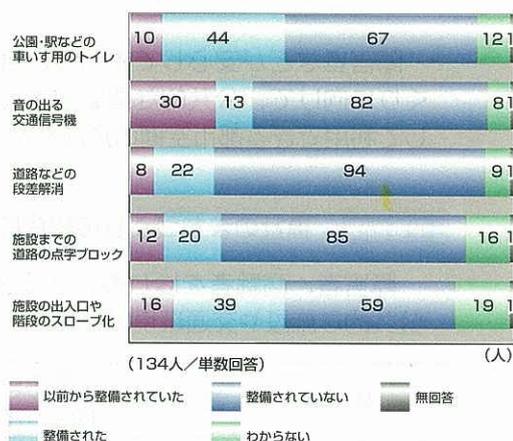
こうした自然や歴史、文化を尊重し、地域の個性を生かしつつ、みどり豊かな環境の形成や魅力ある景観の保全・創造を図るとともに、うるおいやゆとりある道路や水辺施設の整備を進めるなど、都市のアメニティーを高めることが課題となっています。

●自然にやさしいまちづくり

都市における環境問題は、人間活動の拡大に伴い、単に、大気、水、土壌の汚染といった地域レベルの問題にとどまらず、地球環境のレベルに直結するようになってきました。

今後は、都市づくりのあらゆる場面において、こうした人類共通の課題への対応や、多様な動植物との共生も視野に入れた対応が求められています。さらに、省資源・リサイクル型の都市づくりやクリーンエネルギーの活用など、環境への負荷を軽減するまちづくりを進める必要があります。

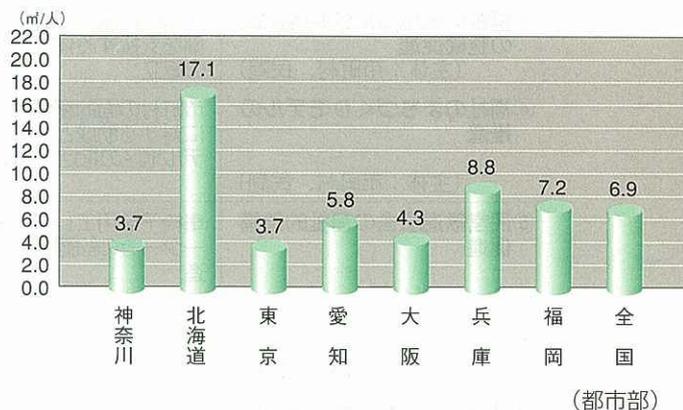
地域の施設や設備の整備状況について



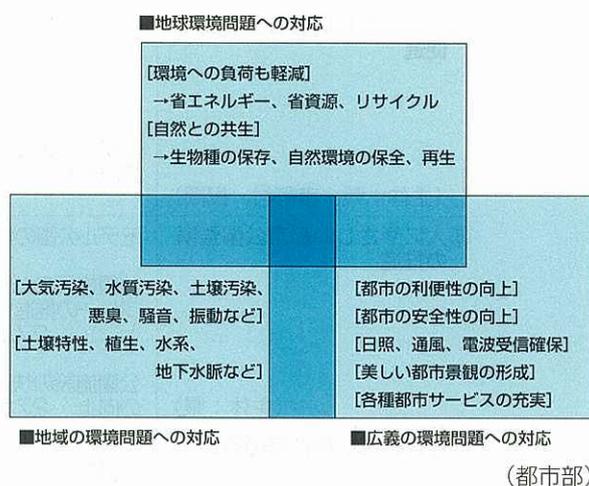
(資料 県民部「県政モニター課題意見(福祉の街づくりについて)」94年)

都市公園の整備状況(95年3月現在)

(類似都道府県別一人当たりの都市公園面積)



都市づくりにおける環境問題



(1) 福祉のまちづくり

障害者などが安心して生活し、自らの意思で自由に移動し、社会に参加することができるまちづくりに向けて、公共的な建築物や道路、公園、公共交通機関等の一体的な整備を進め、誰もが安心して利用できる都市空間の形成を図ります。

主要施策 福祉のまちづくりの総合的推進

181

障害者、高齢者をはじめとするすべての県民が安心して快適に生活し、自由に移動できるよう、公共的な施設や交通環境の整備など、福祉的配慮のされたまちづくりを進めます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①福祉の街づくり条例の推進 (主体：県)	福祉のまちづくりの普及	同 左	・ガイドブックのシリーズ化 ・まちづくりシンポジウム等開催 ・優良施設表彰	児童用ガイドブック作成
②福祉に配慮した県有施設の整備 (主体：県)	既設の県有施設の改修	調査検討	・優先順位をつけた整備	
③福祉に配慮した公共的施設の整備促進 (主体：市町村、民間)	民間既存施設の整備を支援する体制の確立	同 左	・改善に向けた調査、指導 ・整備促進方策の検討・実施	
④福祉のまちづくりモデルの推進 (主体：市町村、民間)	市町村の面的整備に対する助成とモデル地区の指定	同 左	・市町村の整備計画策定費に対する補助 ・モデルハウス設置による住宅と福祉機器の普及	
⑤民営鉄道駅舎の福祉的整備促進 (主体：民間)	車椅子兼用エレベーター等の設置促進	駅数 33駅 エレベーター 50基 エスカレーター 39基	・設置費助成	整備実績（補助分） 駅数 43駅 エレベーター 30基 エスカレーター 70基
⑥ハンディキャップ運行支援の促進 (主体：市町村)	重度障害者等の移動の支援	未設置11市町村での事業実施	・ハンディキャップ運行団体への支援	タクシー会社 7市12台 非営利団体 18市35台
⑦人にやさしいまちづくりの促進 (主体：県、市町村、民間)	認定建築物への助成 10地区	同 左 5地区	・認定建築物（ハートビル法）で公益施設を含む施設整備を行う施行者に対する市町と協調した助成	ハートビル法の認定建築物3件
	整備計画に基づく施設整備	同 左 5地区	・整備計画の策定及びこれに基づく施設整備を行う施行者に対する技術支援	整備計画策定地区 4地区
⑧人にやさしい都市公園整備の推進 (主体：県)	モデル公園の整備	同 左	・辻堂海浜公園における整備	
	公園施設のバリアフリーの推進 27か所	同 左 17か所	・段差解消、スロープ化、手すりの設置、園内点字表示等	
	公園施設の快適性の向上 27か所	同 左 7か所	・公園トイレ等の質的改善等	
⑨段差のない歩道等の整備 (主体：県)	エレベーター付立体横断施設の整備 1か所	同 左 1か所	・エレベーター付立体横断施設 県道57号（相模原大蔵町線）	エレベーター 1か所完成
	段差のない歩道の整備 3,700か所	同 左 1,950か所		
	バス停の整備 10か所	同 左 5か所	・バスベイ、バス停の整備	バス停 2か所完成(96年度)
	交差点改良 50か所	同 左 20か所	・県道51号（町田厚木線）等	交差点改良 8か所完成(96年度)

(2) みどり豊かなまちづくり

都市公園等の新たな整備や緑地の保全、歴史的風土の保存、風致地区の指定などに積極的に取り組みます。

また、公共施設、道路、河川、海岸等の公共用地の緑化を推進するとともに、県民や各種の団体とも連携して都市のみどりを守り育てる運動を展開するなど、みどり豊かな地域づくりに取り組みます。

主要施策 みどりの保全と活用

182

市町村と連携して地域制緑地の指定などにより都市の貴重なみどりの保全に取り組みます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①保全緑地の指定拡大 (主体：県、市町)	広域的な緑地の保全 900ha指定	同 左 100ha 指定	・緑地保全地区（近郊緑地特別保全地区含む） ・近郊緑地保全区域 ・風致地区 ・歴史的風土保存区域 ・歴史的風土特別保全地区の指定 ・風致地区制度検討調査実施	31地区 692ha 6区域 4,632ha 49地区 14,805ha 5区域 956ha 13地区 571ha
	土地買入れの推進 60ha	同 左 30ha	・緑地保全地区等の買入れ	98ha (95年度末)
	身近な緑地の保全 100ha 指定	同 左 50ha 指定	・市町村による10ha未満の緑地保全地区の指定、買入れ ・市町村買入れ事業への支援の検討	
②保全緑地の活用 (主体：県・市町・民間)	ふれあい施設の整備	同 左	・施設の整備	相模原中央緑地、泉の森
	三ヶ岡山地区の開発	同 左	・ふれあい施設の県立都市公園（都市林）としての管理	整備中
	かがやきの森の整備 6か所	同 左 3か所	・県民参加による環境教育、生涯教育の場としての活用 ・県民参加による管理運営	
③緑を活かしたかけ崩れ対策 (主体：県)	急傾斜地崩壊防止施設 42区域	同 左 22区域	・斜面緑地の保全と環境や景観に配慮した整備を推進	30区域整備
④しおさいの森づくり (主体：県)	拠点整備 2か所 プロムナード延長 4km	同 左 2か所	・拠点整備及び拠点間の動線の確保	拠点整備2か所
	砂防林の保護育成	同 左	・林内植栽等保護育成	



泉の森緑地
保全地区



緑を活かした
かけ崩れ対策

主要施策 都市公園等の整備

183

県・市町村都市公園の体系的な整備に取り組むとともに、魅力ある個性的な都市公園等の整備を進めます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①新規都市公園の整備 (主体：県)	開園・一部開園 8か所 320ha	同 左 6か所 120ha	・座間谷戸山、秦野戸川、茅ヶ崎北部丘陵、津久井湖城山、あいかわ、相模三川、山北つぶらの（仮称）、小田原西部丘陵（仮称）、伊勢原方面 ・新規公園候補地選定調査整備箇所決定2か所	一部開園 1か所 10ha (95年度末)
②既設都市公園の拡大・再整備 (主体：県)	拡大整備 6か所 20ha 再整備・改修 16か所 349ha	同 左 3か所 10ha 再整備 4か所 91ha	・観音崎、辻堂海浜、四季の森 ・保土ヶ谷、湘南海岸、三ツ池、東高根森林	県立都市公園 16か所 349ha (95年度末)
③公園施設の改良と更新 (主体：県)	16か所	16か所	・バリアフリーの推進、防災施設・機能及び都市緑化啓発機能の充実	
④魅力ある都市公園の整備 (主体：県)	24か所	22か所	・花の名所づくりの推進 ・環境ふれあい公園の整備 ・クリーンエネルギーを活用した公園整備 ・国際交流機能を持つ公園の整備	
⑤さがみグリーンラインの整備 (主体：県)	2公園	1公園	・公園・自転車道の整備	整備中
⑥三浦半島国営公園（仮称）の誘致 (主体：県、市町)	事業促進	同 左	・誘致推進体制の強化 ・事業促進のための関連調査	国営公園設置促進協議会による要望
⑦市町村都市公園の整備 (主体：市町村)	40か所 800ha	30か所600ha	・公園整備への支援内容の強化	14市・6町 35か所 (95年度末)

主要施策 都市緑化の推進

184

公園、道路、河川等、公共施設の緑化を推進するとともに、緑地協定の締結などにより都市のみどりの創出や活用を積極的に進めます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①公共用地の緑化 (主体：県、市町村、民間)	緑化の推進	同 左	・新規県有施設の緑被率を30%以上確保 ・既存公共施設の緑被率の引き上げ ・道路・河川・海岸・公園等の緑化推進	10施設を実施
②市街地の緑化 (主体：県、市町村、民間)	緑化の推進	同 左	・宅地開発等の緑化の指導	
③みどりを創り育てるシステムの構築 (主体：県、民間)	事業化	モデル事業の実施	・ニーズ・種地の調査・検討 ・樹木管理・供給システムの検討	
④グリーンキャンペーン等の推進 (主体：県、市町村、民間)	普及啓発事業の実施	同 左	・グリーンハウスや緑の相談所の充実、グリーンフェスタ（仮称）の開催	相模原公園等

(3) 自然と共生するまちづくり

環境に配慮した道づくり、水辺づくりや生物の生息・生育環境を大切にした都市整備を進めるとともに、交通渋滞の緩和などの環境負荷を軽減する対策に取り組みます。

また、省資源・省エネルギーの観点から太陽熱・風力などのクリーンエネルギーや、雨水など自然の恵みを生かした都市施設の整備を図ります。

主要施策 自然にやさしい道づくり

185

沿道環境を保全する透水性舗装等の整備を行うとともに、道路のグリーンベルトや街路樹の整備、法面緑化、緑を清潔に保つ剪定・清掃等を行います。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①街路樹の整備 (主体：県)	整備延長 91km	同 左 42km	・道路の緑化(国道467号等)	緑化総延長 224km
②街路樹の維持管理 (主体：県)	維持管理 112路線	同 左 112路線	・街路樹の剪定(国道134号等)	9年に1回
③水循環の促進等を図る道づくり (主体：県)	排水性舗装 整備延長 20km 透水性舗装 整備延長 65km	同 左 整備延長 12km 同 左 整備延長 30km	・排水性舗装等の整備(国道129号等) ・透水性舗装(国道1号等)	試験施工 (96年度) 透水性舗装 9km (96年度)

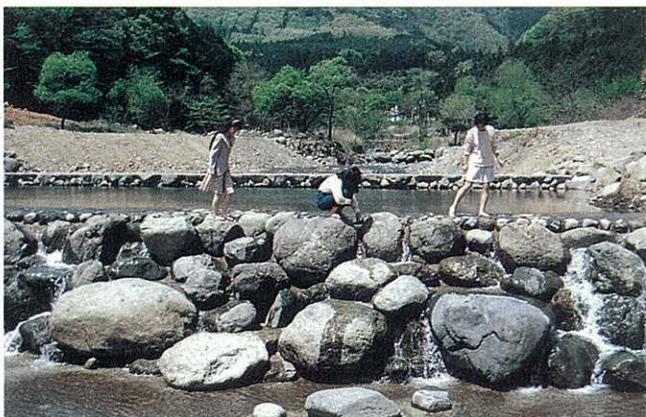
主要施策 自然にやさしい水辺づくり

186

多様な生物の生息、生育環境を大切に、景観も含む周辺環境や人々の利用などに配慮した川づくりや溪流づくり、海岸づくりを進めます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①自然にやさしい海岸づくり (主体：県)	保全施設の整備 養浜・浚渫の実施 5海岸	同 左 同 左 4海岸	・生態系に配慮した離岸堤護岸等の整備(真鶴港海岸) ・侵食対策(養浜)及び海域浄化対策(浚渫)(藤沢、茅ヶ崎、鎌倉海岸等)	93年度着手 91年度着手
②自然にやさしい川づくり (主体：県)	整備の推進	同 左	・*多自然型川づくりの推進、河川環境整備の推進(酒匂川・鳩川等)	
③自然にやさしい溪流づくり (主体：県)	49溪流 魚道設置 40か所 流路工 3km スリットダム 40基 5溪流 流路工再整備 6.4 km 砂防施設補修 80か所	36溪流 同左 30か所 同左 2km 同左 同左 15基 5溪流 同左 3.0km 同左 50か所	・周辺景観や生態系に配慮した砂防施設の整備 水無川等 ・周辺景観や利用者に配慮した溪流の再生 須雲川等	水無川等 13溪流 滑川の再生に着手

*多自然型川づくり…自然石や土手を利用したり、浅瀬やよどみなど、生物の生息しやすい環境をつくり、自然に配慮した治水工事をする事



自然にやさしい水辺づくり

IV

主要施策 環境への負荷を軽減するまちづくり

187

環境に配慮したまちづくりを進めるとともに交通渋滞の緩和など、環境負荷を軽減する対策に取り組みます。

また、都市基盤整備の実施に伴い発生する建設発生土の処理対策の推進や建設廃材の再利用の促進を図ります。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①交通需要マネジメントの推進(再掲) (主体:県、市町村)	交通需要の平準化や交通手段の変更等の促進	ピーク時の交通需要の削減をめざした検討及び実施	・時差通勤通学の実施や公共交通機関の利便性の向上	
②建設発生土対策の推進 (主体:県)	公共建設発生土の指定処分地 860万㎡の確保	同左 400万㎡の確保 (株)沿岸環境開発資源センターへの参画の検討	・処分場の確保 280万㎡ 岩石採取事業等の有効利用 120万㎡ ・積出港立地等の調査	処分場24.6万㎡ 岩石採取事業等の有効利用 49.8万㎡
③建設廃材再利用の推進 (主体:県)	建設廃材の利用範囲等の拡大	再生材の新たな利用範囲の確立	・土木工事における新工法の採用及び品質の改良	再生砕石の試行、路盤材等の再利用
④下水道資源の有効活用(再掲) (主体:県)	汚泥焼却灰の資源化プラントの本格稼働 汚泥処理処分の推進 処理水の有効利用	汚泥焼却灰の資源化プラントの実用化 調査・計画 事業化調整	・高品質熔融スラグ製造技術の実用化 ・広域汚泥処理処分の調査計画 ・中間浄化施設の事業化調整	実用化研究 (94~96年度)
⑤環境共生モデル都市の形成(再掲) (主体:県、市町)	計画の推進	都市基本計画の策定	・都市基本計画の策定 ・整備プログラムの策定	

太陽光発電など環境にやさしいクリーンエネルギーを活用した道路照明施設等の整備に取り組みます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①クリーンエネルギーを活用した道路照明施設等の整備 (主体：県)	27か所	16か所	・駐車場照明施設等の整備 (国道134号等)	
②クリーンエネルギーを活用した公園整備 (主体：県)	27か所	10か所	・園内照明施設等の整備	東高根森林公園、三ツ池公園
	モデル公園の整備	同 左	・小田原西部丘陵公園(仮称)における整備 ・エネルギー体感型遊具等の整備	
	環境共生型パークセンターの建設 3か所	同 左 2か所	・東高根森林公園、小田原西部丘陵公園(仮称)に建設	
③クリーンエネルギーの下水道施設への活用 (再掲) (主体：県)	クリーンエネルギーの利用	導入調査 太陽電池等の設置	・太陽光・下水熱・焼却余熱等のモデル事業の実施	
④環境に配慮した住宅の建設の促進と普及・啓発 (再掲) (主体：県、県住宅供給公社)	建設 450戸	同 左 450戸	・環境に配慮した住宅のモデル実施(公社)	
	普及啓発の充実	同 左	・環境に配慮した住宅の実施状況等の普及・啓発(県)	
⑤環境共生モデル都市の形成 (再掲) (主体：県、市町)	計画の推進	都市基本計画の策定	・都市基本計画の策定 ・整備プログラムの策定	

(4) 魅力を高めるまちづくり

美しく豊かな都市空間を創造するため、歴史や伝統・文化など地域の特性を生かした都市の景観形成に取り組みます。

また、うるおいある道づくりや、水辺づくりなどの取り組みにより、ゆとりとやすらぎのあるまちづくりを進めます。

主要施策 都市景観の保全と創造

189

市町村と連携し、自然景観との調和を図りつつ、地域の特性を生かした魅力ある都市の景観形成を促進します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①都市景観の推進 (主体：県・市町村)	普及啓発の充実 景観シミュレーションシステムの活用	同 左 同 左	・パンフレット、ガイドブック等による意識の向上 ・景観整備及び公共事業等による景観形成の支援	93年度導入
②景観形成の促進 (主体：市町村)	条例制定、基本計画等の策定促進	2市	・市町村における景観条例、景観基本計画の策定（茅ヶ崎市、伊勢原市）	条例制定 6市町 基本計画等策定 10市町 (95年度末)
③グッドサインの推進 (主体：県)	魅力ある都市景観の創造に寄与する良好な広告景観形成の推進	屋外広告物条例の改正 事務の市町村移譲 違反屋外広告物除却推進地区制度の強化	・許可地域区分、許可規準の見直し、特定地区の指定 ・権限移譲に向けた市町村との協議調整 ・指定地区における除却推進員による除却事業の推進	無許可広告物等の実態調査 一部実施

主要施策 うるおいある道づくり

190

歩きやすく安らぎとうるおいのある歩道や、運転者のための休憩施設であるロードオアシス（道の駅）の整備等を実施します。

また、住民参加により草花を植栽し、みどりのある、魅力あふれる道づくりを進めます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①ゆとりある歩行者空間の整備	うるおいあるみちづくり 7か所 幅の広い歩道の整備 整備延長150km 電線の地中化 整備延長 16km (主体：県)	同 左 2か所 同 左 整備延長80km 同 左 整備延長 8km	・シンボルロードの整備、景勝地のみちづくり 県道57号（相模原大蔵町線）等 ・国道1号等 ・国道129号等	うるおいのあるみちづくり 17か所完成 幅の広い歩道の整備 800km 電線の地中化 11km完成
②ロードオアシスの整備 (主体：県、市町)	4か所	2か所	・ロードオアシス（道の駅）の整備 国道129号等	2か所完成

③フラワーロードの整備 (主体：県、民間)	15か所	9か所	・植栽帯への花の植栽 県道61号（平塚伊勢原線） 等	9か所完成
④自転車道の整備 (主体：県)	2路線	同 左	・さがみグリーンライン自転 車道、県道451号（藤沢 大和自転車道）	28km



ロードオアシス

主要施策 うるおいある水辺づくり

191

憩いと親しみのある魅力ある川・なぎさ・みなとづくりを進め親水空間を創出します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①うるおいある川づくり (主体：県)	河川再生	同 左	・街づくりと一体となり進め る河川再生 大岡川	
	河川環境対策 12河川	同 左 12河川	・河川環境向上のための美 化清掃 相模川等	
②うるおいあるみなとづくり (主体：県)	葉山港 完成	同 左	・緑地・休憩施設等	緑地整備着手 (96年度)
	湘南港 完成 新たな調査検討 大磯港 完成	同 左 整備 新たな調査検討 同 左	・緑地・休憩施設等 将来活用ゾーンの調査検討 ・緑地・休憩施設等	緑地整備着手 (94年度)
③うるおいあるなぎさづくり (主体：県)	三浦海岸 整備完了	同 左 整備	・遊歩道路等	93年度着手
	茅ヶ崎海岸 2か所整備 1か所完了	同 左 1か所完了	・緑地・休憩施設等	93年度着手